

支店の営業再開に関する公告

株式会社 東北銀行は、平成23年3月14日から臨時休業していた釜石支店について、臨時出張所にて営業の一部を再開しておりましたが、平成23年5月25日より新店舗に移転し営業を再開いたしましたので、定款第5条及び銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 営業を再開した支店

営業所の名称	釜石支店
営業所の所在	釜石市中妻町1-21-13
業務再開日	平成23年5月25日

(参考) 旧所在 釜石市只越町2丁目6番20号

以上

平成23年5月25日
岩手県盛岡市内丸3-1
株式会社東北銀行
取締役頭取 浅沼 新